

ぐんまふるさと納税推進業務委託事業者募集要領

1 委託業務の概要

(1) 業務名

ぐんまふるさと納税推進業務委託

(2) 趣 旨

本要領は、ぐんまふるさと納税推進業務委託に係る契約の相手方となる受託者の選定にあたり、プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものである。

(3) 業務内容

別紙「ぐんまふるさと納税推進業務委託仕様書」(以下、「仕様書」という。)のとおり

(4) 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日(日)まで

ただし、令和5年第1回群馬県議会定例会における、本事業委託に係る予算が議決されない場合は、契約は行わないものとする。なお、契約後から一定の期間はシステム等の準備期間とすることを可とし、準備期間、本業務開始日について、提案の内容に含めること。

(5) 委託先選定数

1者

※ただし、業務を効果的に推進するために、県の了解の下、業務の一部の再委託等により、他の事業者等と連携することは差し支えない。

2 見積限度額

本事業費は、9,077,200円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

※寄附金額は20,528千円を想定。ただし、寄附金額が20,528千円を上回る場合には、補正予算で対応する。なお、見積額積算に際して、「1(4)委託期間」で示した準備期間を考慮すること。

3 公募・選定に関するスケジュール

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1) 募集開始 | 令和5年2月17日(金) |
| (2) 質問票提出期限 | 令和5年2月24日(金) |
| (3) 質問に対する回答 | 令和5年2月27日(月) |
| (4) 参加表明書の提出締切り | 令和5年2月27日(月) |
| (5) 企画提案書提出期限 | 令和5年3月3日(金) 正午 |
| (6) 書面審査 | 令和5年3月3日(金)～9日(木) |
| (7) 委託予定者の決定及び通知 | 令和5年3月15日(水) |
| (8) 契約締結 | 令和5年4月1日 |

4 応募資格

次の条件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (2) 破産宣告を受け復権していない者でないこと。

- (3) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法(平成 11 年法律 225 号)に基づく再生手続の申立てがなされている者ではないこと。
- (5) 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと。
- (6) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 又はそれらと同等のセキュリティ規格を取得し、適切な措置を講じる体制を整備していること。

5 提出書類

以下の資料を提出すること。

番号	提出書類
1	参加表明書 (様式 1)
2	企画提案書本体 (任意様式)
3	費用見積書 (任意様式、税込)
4	業務実施体制表 (様式 2)
5	その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人登記簿謄本 (3 ヶ月以内に発行されたもの。コピー可) (*) ・ 決算書 (直近のもの 1 期分 (半期決算の場合は 2 期分)) (*) ・ 都道府県税完納証明書 (*) ・ 誓約書 (群馬県暴力団排除条例第 7 条関係) (様式 3) (*) ・ 会社概要 (「*」のついた資料は「物件等購入資格者名簿」登載者は提出不要)

(1) 提出方法

電子メールとする。データのサイズが 7 MB を超える場合は、提出方法について県に相談してください。

※件名を「ぐんまふるさと納税推進業務委託 応募」とすること。

(2) 提出期限

- ・ 参加表明書：令和 5 年 2 月 27 日 (月)
- ・ 参加表明書を除く他の書類：令和 5 年 3 月 3 日 (金) 正午

(3) 提出先

14 問い合わせ先に同じ。

6 審査

(1) 審査方法

審査については、ぐんまふるさと納税推進業務委託プロポーザル審査委員会において、企画提案書の内容を勘案した上で、「7 審査基準」に基づき、委員会委員が評価 (点数化) し、各委員の評価の平均が最も高い者を、第一順位の委託候補者とする。

なお、最も評価点の高い者が 2 者以上ある場合には、業務遂行能力等を勘案し、順位を決定する。

(2) 審査日（予定）

令和5年3月3日（金）～9日（木）

(3) 審査結果及び打合せに関する詳細事項

委託予定者の決定及び通知 令和5年3月15日（水）

7 審査基準

審査項目	評価ポイント
業務遂行体制	・ふるさと納税業務を遂行する組織体制が整備されているか。 ・迅速に責任者及び担当者と連絡が取れる体制となっているか。
業務遂行能力	・スケジュールを管理し、仕様書の内容を満たした業務を遂行する能力を備えているか。
寄附者情報管理	・寄附者情報管理に当たり、個人情報保護は適切か。
ポータルサイト管理・連携	・本県が契約するふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイスを予定）における専用ページの充実を図ろうとしているか。 ・ふるさとチョイス及び本県が契約するふるさと納税寄附管理システム（ふるさと納税 do を予定）との API 連携が可能か。
返礼品の調達・開拓	・返礼品提供事業者との調整、発注、配送等管理が適切に実行できるか。 ・魅力的かつ当県が提供するにふさわしい返礼品を開拓できるか。
受領証明書の作成及び発送	・書類作成、発送まで適切な事務処理フローとなっているか。
ワンストップ特例申請の対応	・申請受付からデータ作成まで、適切な事務処理フローとなっているか。
問合せ対応	・寄附者等からの問い合わせやクレームに適切な対応ができる体制となっているか。 ・返礼品提供事業者等からの相談に適切に応じることができるか。
価格	・見積価格が業務委託上限額の範囲内となっており、企画提案に見合う金額となっているか。

8 実施に関する質疑

(1) 提出様式

様式4「質問票」による。

(2) 受付期限

令和5年2月24日（金）【必着】

(3) 提出方法

電子メールによる。

※提出した旨を電話で連絡すること。

※件名を「ぐんまふるさと納税推進業務委託 質問」とすること。

(4) 回答

回答は、令和5年2月27日（月）までに個別に電子メールにより行う。

なお、回答は募集要領及び仕様書の追加または修正等として扱うことがある。

9 失 格

以下の項目に該当する者は失格とし、審査の対象としない。

- (1) 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した場合
- (2) 企画提案書の不備、提出期限に遅れた場合
- (3) その他、この要領に違反した場合

10 委託予定者の選定及び契約について

- (1) 7の審査基準に沿って、提出された企画提案書により審査を行い、最も評価の高い企画提案を行ったと認められる者を本事業の契約相手の候補者とする。
- (2) ぐんまふるさと納税推進業務委託仕様書及びプロポーザルの提案内容は、委託予定者選定のためのものであり、契約時には改めて内容を協議した上で、予定価格の範囲内で契約する。なお、
(1)の候補者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する可能性がある。
- (3) 契約締結に必要な経費は受託者の負担とする。

11 選定結果の通知

企画提案書提出を行った全者に対し、文書により通知する。

12 企画提案書作成にあたって配布する資料

- (1) ぐんまふるさと納税推進業務委託事業者募集要領（※本資料）
- (2) ぐんまふるさと納税推進業務委託仕様書
- (3) 業務実施体制表（様式2）
- (4) 誓約書（群馬県暴力団排除条例第7条関係）（様式3）
- (5) 質問票（様式4）

13 その他留意事項

- (1) 業者選定の手続きにかかる費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された資料は返却しない。
- (3) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しない。
- (4) 審査事務に必要な範囲において、企画提案書を複製することがある。
- (5) 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

14 問い合わせ先

群馬県知事戦略部戦略企画課 連携推進係

電 話：027-226-2318

メール：furusato-gunma@pref.gunma.lg.jp